

意見第10号

高温障害による農作物被害への対策を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和5年12月12日

提出者 久喜市議会議員  
園部茂雄  
榎本英明  
賛成者 久喜市議会議員  
盛永圭子  
斉藤広子  
田村栄子

久喜市議会議長 上條哲弘 様

高温障害による農作物被害への対策を求める意見書

今年は過去最高の猛暑日を記録し、農作物の高温障害が発生しています。特に米においては6割が等外となり、反当たり収穫量も2割強の収穫減となっています。等外になる要因は白未熟粒や亀虫による着色粒で品質が低下しています。

亀虫の発生は、薬剤を散布すれば防ぐ事もできたと思いますが、猛暑の中での薬剤散布は高齢者にとっては命懸けとなる状況でした。

肥料等生産資材価格の高騰・高止まりなど、農業生産者の営農継続は厳しい状況にあり、農業離れが進み、耕作放棄地の増加や害獣による農作物への被害拡大など、環境悪化の悪循環が生じかねません。

農業は私たちの食料安全保障や地域経済の基盤に不可欠な存在であり、この重要な産業の存続を図るためには、高温障害への対策が急務です。

高温障害は米だけでなく、梨を含む多くの農作物においても発生している現状を確認しました。農業生産者は農機具の原価償却費や材料費（肥料他）を差し引くと実質赤字に陥る状況です。このままでは生産者の経済的な負担が増し、農業の持続性や地域経済の発展に悪影響が懸念されることから、については、次年度に向けて営農継続が図られますよう、下記事項を要望する。

1 農業生産者の支援策の充実を図る。

高温障害により、農産物の収入減少が見込まれていることから、高温障害に対して、生産者への補償や保険制度の整備をすること。また資材価格の高止まりが続いており、農業生産者の営農継続と経営安定に繋がるような支援を講じること。

2 高温障害に対する従来の方策の見直しを講じる。

高温対策の研究開発に予算の増額を行い、新たな技術や農薬の開発に取り組むこと、また、高温耐性品種の普及促進を支援するための助成金や補助金の増額を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
財務大臣  
農林水産大臣